

訪問看護 利用料金表

2026/4月現在

3. 医療保険をご利用の方(精神科訪問看護)

※精神科訪問看護において「自立支援医療(精神通院)」をご利用の場合は、原則として自己負担額が【1割】となり、世帯所得に応じた月額自己負担上限額(2,500円、5,000円、10,000円、20,000円等)が適用されます。

※精神科訪問看護指示書で訪問できるのは、看護師および作業療法士(OT)による「精神科訪問看護基本療養費 I」です

(1) 訪問看護管理療養費・基本療養費

項目	1割負担	2割負担	3割負担	算定単位
訪問看護管理療養費(月の初日)	770円	1,530円	2,300円	月の初日
訪問看護管理療養費(月の2日目以降)	250円	500円	750円	1日につき
精神科訪問看護基本療養費 I (週3日まで)	560円	1,110円	1,670円	1日につき

(2) 主な加算料金(算定した場合のみ追加)

項目	利用時間・条件	1割負担	2割負担	3割負担	算定単位
24時間対応体制加算 イ		680円	1,360円	2,040円	月額
特別管理加算		250円	500円	750円	月額
精神科緊急訪問看護加算		265円	530円	795円	1回につき
夜間・早朝訪問看護加算	早朝(6時-8時)・夜間(18時-22時)	210円	420円	630円	1回につき
深夜訪問看護加算	深夜(22時-翌6時)	420円	840円	1,260円	1回につき